

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。
人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。
- JA赤城たちばなは自然を大切にします。
農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。
- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。
JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

JAの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第7次中期計画の初年度として「農業」「組合員」「地域」「JA経営」の4つの視点から中期改革目標として掲げた以下の4つの項目達成に向けて取り組んでいきます。

- ①生産体制の見直しを図り販売高を5%アップさせる
- ②JAらしいサービスの向上
- ③地域活性化への貢献
- ④農業経済部門収益の拡大

また、中期改革目標を達成するための具体的な戦略として以下の8つの全体戦略を役職員一丸となり実践していきます。

- ・生産効率と販売単価の向上□
- ・農家の経営状態の把握□
- ・営農経済新体制の確立□
- ・職員の行動・意識改革の実践
- ・食農教育の実施□
- ・時代に合った情報発信□
- ・農業者サポート型の経営の実践□
- ・JAの体力強化□

3. 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

JAの業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などからも理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の強化をはかっています。

4. 業 績

農業・農村・JAを取り巻く環境は非常に厳しく、TPP交渉の大筋合意をはじめ、改正農協法の成立によりまさに大きな転換期を迎えました。管内に目を向けると一昨年の豪雪により当JA管内の農業は甚大な被害を受けましたが、JAや関係機関等一丸となり早期再建へ向けた取組みを行った結果、管内被災農業者の全面復興の一助となることができました。

このような中、当JAでは第6次中期計画の最終年度にあたり、目標達成に向け役職員一丸となり事業推進を進めてきました。

事業収益をみますと、信用事業については貯金のキャンペーンの実施や地方公共団体からの貯金の受入れにより資金調達と資金運用は増加しましたが、貸倒引当金の繰入れや定期貯金利息の費用の増加などにより、前年対比・計画対比ともに達成することができませんでした。

共済事業については、自動車共済などの短期共済付加収入の増加や共済費用全体の圧縮等により、前年対比・計画対比ともに達成することができました。また、購買事業については雪害の影響により、温床資材のパイプハウスの供給が顕著に増加したため、前年対比・計画対比ともに達成することができました。販売事業については、昨年の降雹と野菜価格の低迷により出荷量が減少しましたが、肉牛の枝肉価格が高値で推移したため、販売事業全体としては前年対比は下回ったものの計画対比では達成することができました。

事業管理費については、前年対比100%であり横這いの実績となりました。また、群馬県信連と農林中央金庫との統合に伴う群馬県信連の清算配当金61,343千円を特別利益として受け入れたため、税引前当期利益が増加しました。

その結果、事業総利益では、前年対比97%・計画対比102%、事業利益では前年対比70%・計画対比186%となりました。当期剰余金については前年対比、計画対比ともに上回るすることができました。このような決算報告ができますことは、組合員皆様はもとより組合員組織・農事支部組織の多大なる協力の賜であり、心より感謝を申し上げます。結びに、JA事業に対してのなお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ事業概況報告とさせていただきます。

5. 農業振興活動

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努力しています。

また、地産地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。